

マイナンバーカード 代理受取 の 持ち物

申請者本人は	要介護・要支援認定者（在宅の方）
窓口に来る方は	任意代理人

★代理受取の場合は、申請者本人が窓口で受け取る際にご用意いただくものよりも、多くの書類が必要です。次の表などを必ずご確認ください。

チェック欄	持ち物（原本に限ります。コピー不可）
	<p>交付通知書（はがき）</p> <p>◎裏面の回答書欄、委任状欄をご記入の上、窓口にお持ちください。【別紙：書き方見本を参照】</p> <p>◎暗証番号欄に目隠しシールを貼付してください。目隠しシールが貼付されていないと、受け取り手続きができない場合があります。</p> <p>[交付通知書がない場合]</p> <p>任意代理によるカード受取はできません。お住まいの区の区役所戸籍課登録担当に再発行を依頼し、再発行を受けてから受取手続きをお願いします。</p>
	<p>通知カード（お持ちの方のみ）</p> <p>※通知カード、住民基本台帳カードを自宅以外で紛失された場合は、警察署で遺失物の届出の上、マイナンバーカードの受け取りの際に紛失届の記入が必要です。また、カード受取の際、遺失物届出受理の控えをご持参ください。</p>
	<p>住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）</p> <p>※通知カード、住民基本台帳カードを自宅以外で紛失された場合は、警察署で遺失物の届出の上、マイナンバーカードの受け取りの際に紛失届の記入が必要です。また、カード受取の際、遺失物届出受理の控えをご持参ください。</p>
	<p>申請者本人の本人確認書類（顔写真付きが必須） （ウェブページに掲載された「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください）</p> <p>①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください。</p> <p>① A区分のうち2点 ② A区分のうち1点とB区分のうち1点（合計2点） ③ B区分のうち顔写真付きのもの1点とB区分のうち顔写真付きでないもの2点（合計3点） ④ 次の顔写真証明書1点とB区分のうち顔写真付きでないもの2点（合計3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者本人が在宅で保健医療・福祉サービスを受けている場合の顔写真証明書 …所定の様式に申請者ご本人の顔写真を貼付し、サービス提供を受けている介護支援専門員（ケアマネジャー）及びその所属する事業者の長の署名又は記名・押印を受けることで顔写真証明書を作成
	<p>代理人の本人確認書類（顔写真付きが必須） （ウェブページに掲載された「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください）</p> <p>①、②のいずれかの書類をお持ちください。</p> <p>① A区分のうち2点 ② A区分のうち1点とB区分のうち1点（合計2点）</p> <p>※A区分の顔写真付き本人確認書類をお持ちでないと、代理人にはなれません。</p>
	<p>申請者ご本人がお越しになれないことを証明する書類（いずれか1点）</p> <p>介護保険被保険者証、認定結果通知書、申請者本人が在宅で保険医療・福祉サービスを受けている場合の顔写真証明書（ケアマネジャー及びその所属する事業者の長が作成したもの）</p>

横浜市マイナンバーカード専用ダイヤル 電話：0120-321-590 ファクス：045-350-8484

平日：8:30～20:00 土日祝：9:00～17:30

（ケースにより、お住まいの区の区役所戸籍課に問合せをお願いする場合があります）

個人番号カード顔写真証明書

横浜市 区長

令和 年 月 日

(申請者本人)

氏 名	
住 所	横浜市 区
生 年 月 日	T・S・H・R 年 月 日
電 話 番 号	

申請者本人の
顔写真貼付欄
・最近6ヶ月以内に
撮影、正面、無帽、
無背景、鮮明、写真
印刷専用紙で印刷し
たもの

注意：貼付された写真が不鮮明、背景により顔の輪郭が同化、帽子・サングラス・マスクなどにより個人識別が容易でない等により、マイナンバーカードの顔写真と申請者本人の同一性が確認できない場合は、マイナンバーカードを交付することができない場合があります。

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。

(介護支援専門員記載)

氏 名		※署名又は記名押印
-----	--	-----------

(指定居宅介護支援事業者の長記載)

施 設 名		
施 設 所 在 地		
氏 名		※署名又は記名押印
電 話 番 号		

